

平成29年度第2回芦屋市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会 会議要旨

日 時	平成29年7月25日（火） 13:30～15:40
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 組織代表者 副委員長 学識経験者 委 員 組織代表者 3名（1名欠席） 市職員 1名 事務局 荒谷 芳生 塩山 利枝
事務局	学校教育課
会議の公開	<p>■ 非公開</p> <p>会議の冒頭に諮り、出席者6人中6人の賛成多数により決定した。 教科用図書を選定するにあたり、会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じるおそれがあるため、非公開とする。</p>

1 会議次第

- (1) 非公開の決定
- (2) 資料説明（事務局）
- (3) 調査研究専門員会 報告と質疑
- (4) 教育委員会への報告について
- (5) 事務連絡

2 提出資料

- 資料1 平成29年度使用中学校教科用図書一覧表
- 資料2 平成29年度使用小学校教科用図書一覧表
- 資料3 平成29年度特別支援学級における一般図書と下学年本、拡大教科書の使用状況
- 資料4 平成30年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書調査研究報告書
- 資料5 平成30年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書調査研究資料
- 資料6 平成30年度使用小学校用「特別の教科 道徳」教科用図書調査研究報告書
- 資料7 平成30年度使用小学校用「特別の教科 道徳」教科用図書調査研究資料

3 審議経過

上記のことについて、調査研究専門員から報告を受け、質疑を行った。また教育委員会への報告について、協議を行った。

(1) 一般図書について

- ・調査研究資料の中で「視覚障害に適している」との内容があるが、文字のポイントの大小だけではなく、挿絵等も含めて本全体のもっている内容から記載されている。

- ・資料だけでなく、実際に本を見て一般図書を選びたい場合は、芦屋特別支援学校など県内の閲覧可能な場所へ行けば、いつでも実際の本を見ることができ
る。
- ・手触りのよいものや、持ちやすい大きさ、鮮やかで優しい色合いなど使いやす
さ見やすさへの配慮されている。
- ・報告書の分かりにくい表現については、分かりやすいものに書き直す。

(2) 小学校使用「特別の教科 道徳」について

- ・道徳授業で、読み取りだけになったり、心情に訴えるだけになって偏ったりし
ないようにワークシートや道徳のノートを活用する。
- ・道徳のノートがついている場合、ノートを書かせるための授業にならないよう
にしなければならない。そのためにも教科書だけでなく、別冊のノートやワ
ークシートも検討する必要がある。
- ・教材の配列、扱う時期や量、発問の内容や数など、適切であるか検討する必要
がある。
- ・道徳の評価については、できたことだけでなく、よく考えたやよく聞いたなど
学びを深める姿も評価の対象となる。
- ・学びの手引が充実している場合、手引に準じて授業を行えば、教師の個人差が
授業に大きく影響せずに行える。
- ・評価の欄に、家の人に見てもらおうということが明示してあるものもあるが、困
難な家庭背景を抱えた児童にとって負担にならない配慮が必要である。
- ・報告書の分かりにくい表現については、分かりやすいものに書き直す。
- ・報告書に同じ内容が重複して書かれている箇所があるので、文を見直す。